

## 緊急調査

## ペットを取り巻く法令に関する意識調査を実施

## 飼い主の98.7%がペットに関する法令の整備が必要と回答

- 「ペット(生体)の販売に関する法令」の整備を求める声が最多の72.8%
- 望まれるのは、飼い主の責任を明確にする法令の整備、資格制度

ペット葬祭業者に対する規制の検討が開始されるなどペットに関連する法令の整備が進む中、アニコム損害保険株式会社（代表取締役社長：小森伸昭）では、インターネット上で、飼い主の方々のペットに関連する法令についての意識調査を行いました。

#### ■飼い主の98.7%が今後ペットに関する法令の整備が必要と回答

ペットに関連する法令の整備が必要だと感じている飼い主は、4,416人（98.7%）で、ほぼ全ての飼い主が何らかの整備が必要だと感じていることがわかりました。

#### ■望まれるのは飼い主の責任の明確化

今後整備が必要だと思う法令を具体的に聞いたところ、「ペット（生体）の販売に関する法令」、「殺処分に関する法令」、「火葬、埋葬に関する法令」が上位にあがりました。

「ペット（生体）の販売に関する法令」に関しては、繁殖業者やペットショップに対する規制を求める声が聞かれる一方で、誰でも簡単に飼育を始められることが、遺棄や虐待につながっていることを指摘し、「飼育する資格があるか販売前に確認を行うべき」、「運転免許のように、飼育する前に一定の知識を身に付ける講習を義務付けてはどうか」など、飼い主の責任を明確化し、資格がある人だけが飼育できるようにするべきという声が多く聞かれました。

「殺処分に関する法令」に関しては、「飼育放棄しても罰金はわずかな金額なので法令の意味が無い。より厳しい罰則を設けるべき」「一度でも無責任な飼い方をした人間は二度と飼育できなくするべき」など無責任な飼い主に対する厳しい声が聞かれました。

また、「糞尿の処理」に関しては、法令の整備に頼るのではなく、飼い主のマナーの改善、モラルの向上で解決するべきという声が多かったです。

整備が必要だと思う法令	人数(人)	割合(%)
ペット(生体)の販売に関する法令	3,258	72.8
殺処分に関する法令	2,984	66.7
火葬・埋葬に関する法令	2,696	60.3
ペットフード関連の法令	2,096	46.9
糞尿の処理に関する法令	2,029	45.3
マイクロチップに関する法令	1,118	25.0
その他	276	6.2

## ■ペットの飼い主の7割が知っている「動物愛護管理法」

施行されている法律のうち、知っている法律を聞いたところ「狂犬病予防法」を知っていると答えた方は9割を超え、「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」を知っていると答えた方も7割を超えていました。

知っている法律	人数(人)	割合(%)
狂犬病予防法	4,115	92.0
動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）	3,164	70.7
愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）	1,104	25.0
どれも知らない	259	6.0

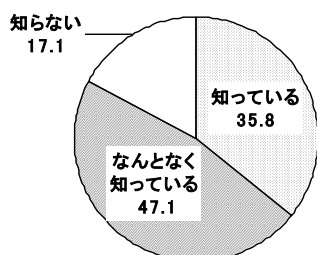
## ■罰則規定は意外と知られていない・・・？

次に、各法律の条文について詳しく知っているか聞いたところ、「狂犬病予防法」「動物愛護管理法」とともに罰則規定があることを知らない方が、知っていると答えた方を上回る結果となりました。

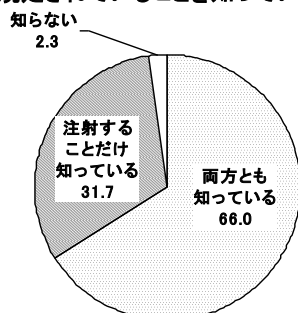
「知っている」と答えた方の中には、「本当に罰金をとられているかわからないので、実効性がないように感じる」というコメントも見られました。

### 飼い主責任に関する条文

Q. 動物愛護管理法に、飼い主の責任が明示されているのを知っていますか。(第7条)

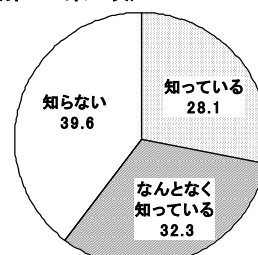


Q. 狂犬病予防法で、「毎年1回、狂犬病予防注射をしなければならず、また注射済票を着けておかなければならない」と規定されていることを知っていますか。(第5条)

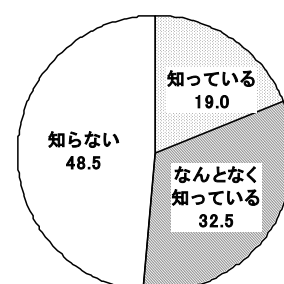


### 罰則規定

Q. 動物愛護管理法に「愛護動物を遺棄した者は、50万円以下の罰金に処する」と規定されていることを知っていますか。(第44条3項)



Q. 狂犬病予防注射を受けさせず、又は注射済票を着けなかった者は20万円以下の罰金に処せられることを知っていますか。(第27条2項)



「ペット動物の保護に関する欧州協定」(1987年)において、ペットの権利が規定されているヨーロッパなどと比較し、ペット後進国といわれる日本ですが、多くの方々が、飼い主の責任やペットを取り巻く環境に問題意識を持っていることがわかりました。アニコム損保では、ペット保険の普及を通じ、どうぶつと人に優しい社会作りを目指してまいります。

【調査方法】 アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」契約者に対し、インターネット上でアンケートを実施

【実施期間】 2010年6月10日～6月15日 （有効回答数 4,473）